

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年4月10日	
都道府県知事	
(熊本市長) 殿	
提出者	
住 所 熊本市北区植木町清水1711番地	
氏 名 寺田建設(株)生コンクリート工場	
代表取締役 寺田 聡	
電話番号 096(272)0203	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	寺田建設(株)生コンクリート工場
事業場の所在地	熊本市北区植木町清水1711番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	—
③ 従業員数	11人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物は中間処理業者に委託している。 産業廃棄物発生→収集運搬(委託)→産廃処理(委託)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
工場長(廃棄物処理責任者) — 品質管理責任者(処理計画作成) — 製造係(廃棄物担当)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	排出量	687.1 t	323.6 t
	(これまでに実施した取組) コンクリートブロック制作		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	排出量	600 t	300 t
	(今後実施する予定の取組) コンクリートブロック制作		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥とコンクリートがらに分別保管管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥とコンクリートがらに分別保管管理

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートがら
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
※事務処理欄			